

## Q436. 労働審判の答弁書において申立人の主張を否認する場合、否認の理由を記載する必要がありますか。

民事訴訟では、答弁書その他の準備書面において、相手方の主張する事実を否認する場合には、その理由を記載しなければならないとされています(民訴規則79条3項)。

審理充実の観点から否認の理由を答弁書に記載すべき要請は労働審判においても変わりませんので、労働審判の答弁書においても否認の理由を記載すべきでしょう。少なくとも、重要な事実の否認については、それなりの理由を記載すべきです。

弁護士法人四谷麴町法律事務所  
代表弁護士 藤田 進太郎